

平成 28 年度「第二次三重県行財政改革取組」の進捗状況について

「第二次三重県行財政改革取組」は、「協創・現場重視の推進」「機動的で柔軟かつ弾力的な行財政運営」「残された課題への的確な対応」を 3 つの柱として、取り組んでいるところです。

本取組の進捗状況については半期ごとに取りまとめ、県議会に報告するとともに、ホームページなどを通じて県民の皆さんへ公表することとしており、今年度の具体的取組の年度実績を、資料 2 別表のとおり取りまとめました。

なお、1月末時点で取りまとめているため、2月以降の実績は見込みとなっています。

1 主な具体的取組の状況

【協創・現場重視の推進】

○現場重視でさまざまな主体との協創を促進する職員の人材育成（別表 番号 1）

職員が現場を重視し、さまざまな主体との協創を進めるため、その理念・必要性について理解を深め、スキルの向上を図るための基本研修等を実施しました。また、基本研修を受講した全ての所属で、協創の取組を進めるための職場内研修を実施しました。

（基本研修 4 回（本庁の各所属対象）、フォローアップ研修 1 回を実施）

○協創の推進に向けた職員の現場・実践体験の促進（別表 番号 3）

職員が、企業・NPO・市町などのさまざまな主体においての実践体験を積むことで、職員の現場感覚を高め、協創の推進につなげるよう、各部局において派遣先等の検討を行い、派遣先との調整が整ったものについて派遣を実施しました。

（4か所へ派遣）

【機動的で柔軟かつ弾力的な行財政運営】

○機動的で柔軟かつ弾力的な働き方改革の推進（別表 番号 4）

平成 28 年度のワーク・ライフ・マネジメントにおける推進項目の一つとして、具体的な実施内容や実施時期について労使で検討を行い、「時差出勤勤務」を試行的に実施しました。

（実施期間 平成 28 年 7 月 11 日～平成 28 年 10 月 31 日）

○機動的な財政運営の確保（別表 番号 5）

府内ワーキンググループでの検討結果もふまえ、県財政の健全化に向けた具体的方策として、平成 28 年 9 月に「三重県財政の健全化に向けた集中取組（素案）」を作成しました。

また、当初予算編成において事務事業の見直しを徹底することにより、総事業本数を削減しました。

【残された課題への的確な対応】

○「三重県職員人づくり基本方針」の見直し（別表 番号 6）

社会情勢の変化等に対応した、より効果的な人材育成をめざして、「みんなで行う人づくり」をベースとしながら、さらに一步進め、「組織が積極的に関与し、かつ個人も主体的に能力向上に取り組み続ける人材育成」を基本的な考え方とした「三重県職員人づくり基本方針（改定）」を平成 28 年 12 月に策定しました。

○県民が納税しやすい環境の整備（別表 番号 8）

自動車税納税にあたって、MMKを利用できる環境を 4 月に整備しました。

あわせて県政だよりみえや県ホームページなどで MMK 利用開始の P R を行ったところ、納期内の納付実績は 4,667 件（納期内の納付全体の 0.8%）でした。

※MMK：スーパーのサービスカウンター等で公共料金等の納付ができる仕組み

○未利用の県有財産の積極的な有効活用と売却（別表 番号 9）

県有財産における今後の利用見込み等を検討するため、財産の自己点検等要領を 7 月に策定し、8 月～10 月に各所属において県有財産の自己点検及び利用見込み調査を実施しました。また、新たな利活用方法として県有財産の貸付けに取り組むための「貸付けにあたっての基本的な考え方」を策定しました。

2 達成割合と今後の進行管理

「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」における「行政運営の取組」の県民指標である「行財政改革取組の達成割合」について、今年度は 11 の具体的取組のうち、計画どおり 4 取組が達成となる見込みです。

今後の進行管理について、達成度が「継続」の取組においては、引き続き「ロードマップ（工程表）」に基づき、適切な進行管理を行うとともに、年次計画を策定し着実な推進を図ります。また、既に「達成」見込みの取組においても、定期的に実績等を確認しながら、取組に係る成果の維持・向上に努めます。